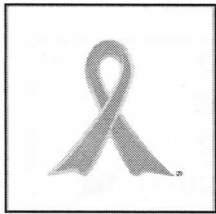


# 児童虐待のない社会を！

## 【児童虐待】

本来子供をあたたく守り育てるべき親や親に代わる養育者が、子供の心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為のことをいいます。

## しつけと虐待の違いは



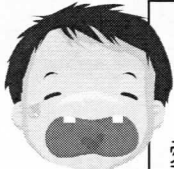
(児童虐待防止)  
オレンジリボン運動



### 健全育成

### しつけ

◇子供の健全育成を目的とした行為  
保護者は、子供のしつけに関して親権を行使する際には、適切に行わなければならないとされています。



### 人権侵害

### 虐待

◇子供の健全育成を害する行為  
愛情に根ざした『しつけ』のつもりでも、現実に子供の心や体が傷つく行為であれば、それはまさしく『虐待』であるといえます。

○児童虐待は次のように分類されます。(児童虐待防止法より)

### 身体的虐待

- ・殴る、蹴る。
- ・首をしめる。
- ・熱湯をかける。
- ・おぼれさせる。
- ・タバコの火を押しつける。
- ・体を激しく揺さぶる。

など

### 性的虐待

- ・子供への性交や性的行為を強要する。
- ・ポルノグラフィーの被写体にする。

など

### ネグレクト 保護の怠慢

- ・食事を与えない。
- ・ひどく不潔なままにする。
- ・病気やケガをしても病院に連れて行かない。
- ・家に閉じこめる。

など

### 心理的虐待

- ・ひどい言葉で傷つける。
- ・他の兄弟とは著しく差別的な扱いをする。
- ・わざと無視する。
- ・子供の目の前でDVが行われる。

など

# 子供への接し方に不安や悩みがあったら

一人で悩まないで、とにかく相談しましょう。

また、周りに気にかかる親子がいる場合も、相談してください。

## 市 町 村

児童福祉担当課(子供についての相談)  
 保健センター (子育てなどの相談)  
 教育委員会 (子育てなどの相談)



彩の国マスコット  
「コバトン」

## 児 童 相 談 所

- ▼【月曜日～金曜日 8:30～18:15】
- |              |              |
|--------------|--------------|
| 中央児童相談所      | 048-775-4152 |
| 所沢児童相談所      | 04-2992-4152 |
| 南児童相談所       | 048-262-4152 |
| 熊谷児童相談所      | 048-521-4152 |
| 川越児童相談所      | 049-223-4152 |
| 越谷児童相談所      | 048-975-4152 |
| 越谷児童相談所 草加支所 | 048-920-4152 |
- 全国共通ダイヤル 189 (最寄りの児童相談所に転送されます)
- ▼休日夜間児童虐待通報ダイヤル 048-779-1154
- ▼【さいたま市にお住まいの方】
- さいたま市児童相談所 048-840-1448(さいたま市24時間虐待ダイヤル)

## 子供に関する悩みや心配ごとの電話相談

- ▼【24時間(年中無休)】
- よい子の電話教育相談 (保護者用) 048-556-0874  
 (子供用) #7300 もしくは 0120-86-3192
- ▼【10:30～18:00(祝日・年末年始は除く)】
- 子どもスマイルネット(子どもの権利擁護委員会) 048-822-7007

## 福 祉 事 務 所 ・ 保 健 所

東部中央福祉事務所	048-737-2132	西部福祉事務所	049-283-6780
北部福祉事務所	0495-22-0101	秩父福祉事務所	0494-22-6228
川口保健所	048-262-6111	朝霞保健所	048-461-0468
春日部保健所	048-737-2133	草加保健所	048-925-1551
鴻巣保健所	048-541-0249	東松山保健所	0493-22-0280
坂戸保健所	049-283-7815	狭山保健所	04-2954-6212
加須保健所	0480-61-1216	幸手保健所	0480-42-1101
熊谷保健所	048-523-2811	本庄保健所	0495-22-6481
秩父保健所	0494-22-3824		
さいたま市保健所	048-840-2205 (さいたま市にお住まいの方)		
川越市保健所	049-227-5101 (川越市にお住まいの方)		
越谷市保健所(精神保健支援室)	048-963-9214 (越谷市にお住まいの方)		